

平成19年第2回定例会（6月）一般質問

（2）町内の公共施設の有効活用について

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 第1点目については了解いたしました。第2点目は本町では老朽化した福祉センターの建て替えを検討していると聞いています。その福祉センター建て替えに関して、これまでの経緯や建て替えようとした判断基準と進捗状況などをお聞きいたします。
- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 福祉センターの建て替えに関する経過についてですが、現在の予定では本年度の予算編成の中で実施設計を現在組んでいるところでありますし、基本的な考え方として私たちが考えたのは第3次月形町行政改革大綱において公共施設の適正配置と維持管理の部分については、公共施設の統廃合の必要性はあるものの、町民生活の利便性の向上を最優先に考慮し、地域のバランスや地域特性、財政事情などを考慮しながら適切な配置を検討しなければならないと考えているところでありますし、老朽化施設の廃止や地域へ無償譲渡するなど施設の集約を図らなければならないという基本方針であり、これらのことを踏まえて現在地域住民の集会施設としては南地域では中和地域交流センター、北地域では札比内コミュニティセンター、市街地域では多目的研修センターがその位置づけであったと理解しているところであります。

多目的研修センターは、どちらかと言うと全町的な催しものその他における利用が多く、いわゆる市街化地域として住民皆様の地域コミュニティセンターという部分では、福祉センターの利用が多かったのだろうと理解したところでありますし、築38年と経過して老朽化も激しく利用環境としても決して良いものではなく、更には過去に水害被害を受けており低地帯としての不安要素もありますので、福祉センターについては実は将来的には廃止という方向だったのですが、市街地の利便性から現在も多く住民が利用されており、昨年の町政懇談会の際でも存続希望があることから、地域住民の福祉文化活動の向上また地域自治活動の拠点施設、更には公共施設の統廃合、その他機能との重複施設などとして再度検討した結果、新たに計画したところであります。

公共施設の統廃合ということでは、母と子の家が現在学童保育所として利用されていますが、この施設も築36年を経過して過去から修繕等を繰り返してきたところですが、構造的に保つためには今後大改修を施す必要があるということも

あり、従いまして母と子の家を取り壊して統合することによって保育環境の向上と将来的に施設に係る財政的負担が軽減されるものと判断して、福祉センターと学童保育所を合併して一つの施設を造るという考えに変更したところでありますし、3月議会でも説明した通り財政的には過疎対策事業債が平成21年で終わるという予定の中でいくと現在過疎債でやるのが一番有利な方法ではないかということで、今回3月議会に議案上程をさせてもらった経過であります。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 今までの福祉センターに係わる経過については了解いたしました。それで私としては、先ほど説明があった町民の福祉の維持向上と利便性の確保という点で少し疑問があるので、資料を使って説明させていただきたいと思います。

まず資料1は公式な月形の統計平成18年版より抜粋させていただいたデータですが、これは各年の延べ利用人数で、多目的研修センターと福祉センター共に9,000人弱の利用がありますが、内訳を見ると先ほど町長がおっしゃったように多目的研修センターは催し物や大きな葬儀が多くて、福祉センターはサークル活動や葬儀など実際住み分けのような形になっています。

次のページ資料2をご覧ください。これでは内容をもう少し詳しく見ていきたいと思いますが、この資料は私が独自に調査したデータなので正式な値とは若干の誤差が生じる可能性があります。大体のイメージとして捉えていただきたいと思います。福祉センターには講堂・和室・研修室がありますが、それぞれが一年中決まった時期・時間に使うサークルの利用が非常に多く、和室は色々な時間帯を利用して様々な活動がなされ、研修室は主に夕方から夜の時間帯に使われており、講堂に関して言えばやはり色々な時間帯で使われております。先ほど全体では9,000人ほどの利用ということがありました。延べ人数は9,000人ですが、実際に利用している人数から考えると同じ人が何度も使用しているということで、実際に福祉センターが無くなることによって利便性が失われる方の人数は思いの外少ないと考えられます。

それから、これは平成18年6月のデータですが、同じ時期に他の施設がどのぐらいの頻度で利用されているかというと、福祉センター全体で38件、350人の利用に対して多目的研修センターは5件、145人の利用、母と子の家は1件、10人の利用、総合体育館にも会議室があるのですが一つは全く使われていなくてももう一つは特定の団体が何度も使っていて6件、81人の利用、図書館には大小の会議室があつてそれがまんべんなく使われていて16件、150人ほどの利用になっています。

実際に福祉センターで利用されている方々を他の施設に振り分けることが可能だとすれば、スペース的・時間的にも十分に余裕があると考えられます。ただし、次のページ資料3を見ていただくと福祉センターは総務課の管理で8時から22時まで使えて尚かつ部屋の広さも程々のものがあって、非常に町民のサークル活動などに使いやすい状態になっています。一方、多目的研修センターも同じく総務課の管理ですが、なにせ場所が広くて多少広さの面で問題があります。それから母と子の家は学童保育が主に使っていますので夜だけの利用しか出来ませんし、総合体育館は時間的には8時30分から21時まで使えますが、場所が少し離れていることと知られていないということであまり活用されていません。また、一番活用されている図書館ですが、こちらは日・祭日が活用出来ず時間も18時までということなので、そういう観点から利用が少ないと考えられます。

このように月形町内にはたくさんの公共施設があるのですが、利用時間や使用料について申し上げませんでした。無料と有料の施設がありますが、使用料の違いや運用の仕方、管理が色々な課に渡っているので一体的にどこが空いているのかということが町民自ら調べない限り一元管理されていないためにそういう情報が不足しているために実際は片寄った使い方になっていると思います。

そこでこれらの情報を一元化したり、運用をもう少し柔軟にすること。それから多少の改修ということで、例えば和室が足りないとか大きいものはパーテーションを作るなどによって、少なくとも建物の大きさ的には十分に振り分け可能であると考えられます。ただし先ほど言われたように、中心市街地にある利便性ということから考えて皆さん福祉センターには近いがために歩いて行けるという感覚であると思いますが、移動手段を確保することが出来ればそれらをうまく振り分けられるのではないかと考えられます。

実際に福祉センターを建て替えるということになると先ほども言ったように公共料金も値上げされていますし、住民税の定率減税が廃止されたりして現在の住民は今負担感が非常に強い時期になっています。その時に少しの人数の利便性を確保することに多額の費用を費やすということに対してもう少し説明が必要であると思います。

それから先ほども申し上げたように既存の施設がたくさん有りながら、それが有効活用されていないという現実から新しい施設を建てた場合、新しい施設はどんどん利用されるけれど既存の施設の有効利用はそのまま置き去りにされて、経年的にどんどん劣化していったってまた維持費が掛かるという状況を繰り返すことが考えられますので、新しく建て替えという方向だけでなく既存の公共施設を再度有効活用して、今ある福祉センタ

一の機能を分散することによってより経費を掛けないで住民の福祉を維持するという方向にいくことが出来ないだろうか、そういう提案をしたいと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 最初に施設を建てることで利用料金の発生という話がありましたが、今年度の予算編成においても各施設の使用料の値上げについては検討したところですが、利用料を値上げすることで利用客がいなくなってしまう利用率が落ちるといのは、いわゆる住民サービス・福祉の観点からいっても間違いではないかということでは、利用料金その他については当面差し控えをしてより一層の利用促進を努めるという方針を出していたところでもありました。

もう一点、福祉センター・母と子の家の二施設を無くしてと考えた時に、宮下議員の言われる施設は大きく言えば多目的研修センター・総合体育館・図書館だけになっていくと考えております。

母と子の家が築36年という経過を考えた時に、学童保育所の場所としてはきちんと確保していかなければならないし、これは町という状況が合併その他を考えた時にも学童保育は決して無くしていけない制度であると思えますし、場所を確保するという意味でも福祉センターと母と子の家を統合しての1ヶ所の状況というのは私たちが考えたところでありまして、中心市街地におけるいわゆる公民館的な発想での会館は現在ございません。赤川地区・市南地区・北農場地区においても北農場の自分達で持っているこれは集会所ですが、維持管理が厳しくこれについても廃館したいという地域の意向があるようであり、そういうふう考えた時に、中心市街地の地域コミュニティとして考えるセンターとして、より一層必要なものであると考えていますし、ただ今後において各施設の利用を考えた時にもう少し複合的に考えるべきであるという宮下議員の意見については、賛同するところであります。

それから管理する課がそれぞれ別になっているという状況についてですが、そのことでの不便があるとすれば、総合体育館・図書館はどうしても教育委員会の所轄から変えるわけにはいかないですが、情報の一元化その他については今後検討してやっていきたいと考えております。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 先ほど説明した所でちょっと誤解が生じていたら申し訳ありませんが、施設の利用料に関して言えば値上げするというより、先ほど町長が言われたように利用料を据え置くなり下げることによって利用促進という立場は私も同じなので、

その時に実際に多目的研修センターと福祉センターでは利用料金が違うので、そのことで多目的研修センターの利用頻度が落ちているという可能性も考えられますので、これは私の案ですが、もしも福祉センターを廃止した場合は多目的研修センターなど全体を統合した中で利用料金を設定していただきたいと考えたところです。

それから先ほど私はここに住民に貸し出されている既存の公共施設を並べたのですが、実際町内には他に保健センターにも広いホールがありますし、月形小学校にも空き教室がありますので、先ほど言ったようにそれらみんな管轄が違うということもありますが、例えば特区を利用するなど色々と行政側のやりくりの中で対応することが可能な部分ですが、住民にしてみたらとにかく場所が空いているのにそれを有効に使っていないという感覚に捉われますので、もしも所轄がどうこうということが役場行政サイドで解決できるのであれば、それをうまく運用することによって住民に空いているスペースを提供することは可能ではないかというふうに考えます。

今、町長から情報の一元化等と言っていましたので、今後そのような検討もしていただき、福祉センターの建て替えに関してはこれから実際の設計が出てきて色々な場面でもっと予算のことも出てくると思いますが、多角的な視点で捉えていただき、もう既に決まったからこのままいくということではなく、その都度見直しを図りながらまた出来ることが他にあれば先ほど言ったように運用の中で改善してうまく分散することが出来れば、建てずに済むものであればそのような方向も考えていただきたいと考えますので、強く要請いたします。